

評価基準

別表 2

審査項目	評価項目	評価基準	配点
基本的事項	(1) 業務実績	平成25年4月1日以降に参加資格(※)に掲げる対象業務の実績はあるか。【実績件数により採点】 ※国、地方公共団体が発注した、①地域公共交通の運行に係るデータ分析業務、②公共施設・交通事業等の経営改善に係る検討業務、③官民連携事業(PPP/PFIなど)の導入に係る検討業務	5
	(2) 主任技術者の実務実績	平成25年4月1日以降に主任技術者が参加資格に掲げる対象業務の実績(①②または①③)はあるか。【実績件数により採点】	5
業務の内容に関する事項	(3) 業務実施体制及びスケジュール	業務内容を実現させるために必要な経験を有する人員と組織体制が確保され、適切な工程となっているか。	5
	(4) 業務の実施方針	本業務に取り組む方針が本市意図を理解したものとなっているか。	15
		これまでの業務実績を基に、その知識・ノウハウ・経験等を十分活かすとともに、本市の地域公共交通の実情を理解した提案となっているか。	20
		業務を実施するための課題と解決手段の方向性(プロセス)が示されているか。	20
		業務の実施結果について、交通事業者等関係者との協議等に活用することを想定し、的確かつわかりやすく伝えるための工夫がされているか	15
ヒアリングに関する事項	(5) ヒアリングその他	提案内容の説明に説得力があるか。コミュニケーション能力は適切か。本業務に対する熱意が感じられるか。	10
見積金額	(6) 見積金額	$\frac{\text{全提案者中の最低額の見積価格}}{\text{当該提案者の見積価格}} \times 5$ ※上記計算式で算出した評価点は、少数点以下で四捨五入するものとする。	5
合計			100